令和4年度「多忙化改善計画」について

甲府市立新紺屋小学校

「教職員が子供たちと向き合う時間」,「わかりやすい授業づくりのための教材研究時間」を確保して，私たちの本来の主業務が確実に行えるように取り組んでいきます。 皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1　会議の効率化に取り組みます。

〇職員会議をはじめとする校内会議の資料は，事前に配付し，確認しておきます。

〇討議事項と連絡事項を明確に区別して，時間内に終了するようにします。

2　学校行事の内容・方法について見直し，改善を図ります。

〇目指す児童像をベースに，学校行事について内容や方法の工夫を図り，改善し見直します。

〇慣習にとらわれず，目の前の児童の成長を重視した教育活動を展開していきます。

3　教職員の業務改善を図ります。

〇「誠意はスピード」をモットーに，迅速に対応すべき業務については，一層のスピード感をもって取り組みます。

〇業務の軽重，優先順位を決めて効率的に業務に努めます。

〇ＩＣＴ機器を活用し，児童の学習の質を高め，職員の業務効率化を図ります。

4　地域人材を学校運営に生かしていきます。

〇地域の教員ＯＢや学生ボランティア，保護者ボランティアなどにお願いし，児童の学習支援にあたっていただきます。

〇多様な人材に支援していただくことで，地域と共にある学校づくりを推進し，豊かな教育活動を展開していきます。

5　出退勤時間の管理を行い，教職員の意識改善を図り，健康な心身で児童に向き合えるようにします。

〇時間外勤務時間の月合計時間が４５時間以上にならないようにしていきます。

〇職員室に時間外勤務時間一覧を掲示し，時間外時数への意識化を図ります。

〇留守番電話の活用により，時間外勤務の縮減を図ります。

〇教職員の働きやすさ，仕事のやりやすさを意識した職場の環境改善を図ります。